

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00278 )

事務事業名称	障害児通所給付			款	04	項	02	目	01	事業	046	整理番号	281
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1158		昨年度整理番号	280		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成24年度							主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )					
令和 2年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	療育を必要とする児童	根拠法令等	( 1 ) 児童福祉法 ( 2 ) 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。	活動指標	児童発達支援支給決定者数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	放課後等デイサービス支給決定者数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行う。未就学児を対象に、療育を中心とした児童発達支援、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する保育所等訪問支援、居宅において障害児等を支援する居宅訪問型児童発達支援を行う。就学児を対象に、放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスを行う。	成果指標	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数
		指標名 ( 2 )	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	1,147	1,173	1,141	1,173	1,131	1,173	96.4	95.8	
活動指標 ( 2 )	2 人	475	540	456	540	452	540	83.7		
成果指標 ( 1 )	3 %	99.1	100	99.3	100	98.8	100	98.8		
成果指標 ( 2 )	4 %	98.1	100	98.7	100	95.4	100	95.4		
事業費	5 千円	1,018,866	1,160,832	1,134,870	1,155,897	1,107,557	1,244,046	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	3,060	3,326	3,227	3,404	2,979	3,328			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	2.40	2.40	3.34	2.40	3.00	2.35		
	上記以外の職員	9 人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.50		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	20,222	20,222	29,118	20,923	25,509	19,982		
	上記以外の職員	11 千円	2,471	2,471	2,464	2,464	2,902	1,814		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	1,041,559	1,183,525	1,166,452	1,179,284	1,135,968	1,265,842			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	908,072	1,008,973	1,022,307	1,005,357	1,004,393	1,079,149			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	497,565	559,129	584,088	585,906	544,137	604,411		
	都からの補助金等	16 千円	248,783	294,102	322,094	306,861	285,497	318,897		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	746,348	853,231	906,182	892,767	829,634	923,308		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	295,211	330,294	260,270	286,517	306,334	342,534			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 281

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	障害児通所給付		17,597	件
	給付費支払い代行	20,171	件	2,449
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	2,638	件	47,919
	その他（申請書、受給者証の郵送費等）			24,458
事業実績	<p>発達に遅れや偏りのある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に給付しました。また、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に対する運営助成を行いました。</p> <p>さらに、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の送迎加算を行い、医療的ケア児の通所手段を確保しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は東京都から杉並区になりました。また、平成30年4月の法改正により、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。</p> <p>令和元年10月から、幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となりました。</p> <p>児童発達支援事業所の職員に、療育に加え子育ての相談に乗ってもらい、安心して子育てができるようになったとの声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、医療的ケア児へのサービス提供体制を強化するなど、障害児支援を推進していくための報酬体系の見直し等がされました。</p> <p>事業所には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症等が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であり、適切なサービス提供が求められます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>発達に遅れや心配のある児童の保護者から相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定をしています。相談を受けた児童はほぼ全員がサービスを利用しており、障害児通所給付費を適切に支給できていると考えています。</p>
評価と課題	<p>療育が必要な児童の療育枠の確保として開始した児童発達支援事業所運営助成に対し、令和2年度は9事業所から申請がありました。今後も、利用状況の把握や需要予測を行い、発達の遅れや偏りのある児童に対し、身近な地域で必要な療育が受けられるよう、療育枠の確保に努めていきます。また、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、通所手段や保育士の確保を支援し、より多くの障害児が保育対応型児童発達支援事業所に通える環境を整備しました。</p> <p>今後も、事業所と連携して障害児と保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず身近な地域で必要な支援が受けられるよう取り組んでいきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、各サービスのより手厚い支援を評価するなど、メリハリのある報酬体系への見直しが行われました。障害児通所支援の各サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要となります。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00283 )

事務事業名称	障害児利用者負担軽減			款	04	項	02	目	01	事業	051	整理番号	283
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	282		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成24年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	児童発達支援を利用する1・2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱  杉並区児童発達支援リハビリテーション利用者負担助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	療育が必要な1・2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	助成対象者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	1・2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者 ÷ 助成対象者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人	327	265	153	70	52	70	74.3	54.4
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 %	95.1	100	79.7	100	100.0	100	100.0	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	2,337	1,325	619	601	327	605	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償になり、助成対象者数が減ったため、前年度に比べて事業費が減少しました。	
(内) 委託費	7 千円	54	3	3	1	0	1		
職員数	8 人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	421	421	436	436	425	425		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,758	1,746	1,055	1,037	752	1,030		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	8,434	6,589	6,895	14,814	14,462	14,714		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,758	1,746	1,055	1,037	752	1,030		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 283

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利用者負担額の助成		52	人
	その他 ( )			
事業実績	<p>こども発達センターを利用する児童に係る保育所等訪問支援及び児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を行うにあたり、申請書を精査した上で支払いを行っています。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情など)	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。平成24年7月から早期発見・早期療育の観点から当該助成を開始しました。障害児通所支援の利用者負担は応能負担となっていることから、平成30年3月で児童発達支援に係る利用料助成は終了としました。保育所等訪問支援を利用する児童及びこども発達センターでリハビリを受ける未就学児への利用料助成は継続していますが、令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となったことから、助成対象者が0歳児から2歳児に限られるようになりました。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>障害の重い療育を必要とする児童を受け入れる保育所等側の体制が整い、集団生活を円滑にするために保育所等訪問支援を希望する保護者が増えています。通園先との連携を深めながら個別指導につなげることで、療育が必要な児童への支援が充実していきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となったことから、助成対象者が0歳児から2歳児に限られるようになり、助成制度利用者も減少しました。</p>
評価と課題	<p>民間の保育所等訪問支援事業所が区内に開設しており、民間事業者を利用する場合は法に基づく利用者負担が発生するため、負担の均衡を図る観点から継続の必要性について検討を行う必要があります。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>民間の保育所等訪問支援事業所が区内に開設しており、民間事業者を利用する場合は法に基づく利用者負担が発生します。法施行後5年を目途として行われる今後の幼児教育無償化の検討内容を踏まえつつ、負担の均衡を図る観点から継続の必要性について検討を行っていきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00285 )

事務事業名称	障害児発達相談				款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	285
現担当課名	障害者施策課		係名	児童発達相談係		連絡先電話番号	5307-0371			昨年度整理番号	284			
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	05	施策	23	計画事業	02						
令和 2年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	児童福祉法  杉並区学齢期療育支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	相談・検査実施延べ件数  専門職が行った相談、検査の延べ件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 児童支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合 発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数 ÷ 相談を受けた乳幼児の実人数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	2,326	2,370	2,396	1,950	2,350	2,400	120.5	83.4
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 %	67.6	75	65.8	70	68.8	70	98.3	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	46,914	64,582	57,882	31,962	26,671	31,451	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	事業費の執行率について、令和2年4、5月は緊急事態宣言下にあったため、小児科医師による相談を中止したこと、学齢期発達支援事業の利用を控える利用者が多数いたため委託料の執行率が下がったことが主な要因である。	
(内) 委託費	7 千円	10,119	24,629	20,306	28,028	23,595	28,071		
職員数	8 人	11.08	9.03	9.68	9.60	9.62	9.56		
上記以外の職員	9 人	0.48	1.76	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件費	10 千円	76,992	67,703	71,519	79,304	78,204	77,694		
上記以外の職員	11 千円	1,483	5,437	6,160	6,160	7,256	7,256		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	125,389	137,722	135,561	117,426	112,131	116,401		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	53,908	58,111	56,578	60,218	47,715	48,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	24,639	29,986	26,649	21,213	25,422		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	24,639	29,986	26,649	21,213	25,422	21,843	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	100,750	107,736	108,912	96,213	86,709	94,558		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 285

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	療育初回相談の実施	505	人	941
	学齢期の発達障害児支援	160	人	21,845
	再相談の実施	998	件	120
	計画相談の実施	667	件	65
	その他（維持管理）			
事業実績	<p>発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対する相談件数は微減でした。しかし、年度当初の緊急事態宣言による相談自粛の影響を考慮する必要があります。低学年（小学1年生から3年生）の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する杉並区学齢期発達支援事業（委託事業）については、支援の必要な利用者数も微増となっています。言語、心理面の発達経過をみる再相談も増加しています。未就学児の児童発達支援事業の利用申請者数はほぼ横ばいでしたが、学齢児童の放課後等デイサービスの利用申請者数は減少したため、療育の継続を支援する計画相談件数はやや減少しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成30年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）568件 学齢期発達支援事業利用決定者数 95件</p> <p>令和元年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）567件 学齢期発達支援事業利用決定者数 152件</p> <p>令和 2年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）541件 学齢期発達支援事業利用決定者数 160件</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>発達に関する相談は1,2歳児の相談件数が増加傾向にあるため、乳幼児の早期から発達支援を行いやすくなる一方、見極めや保護者の心情にそった丁寧な対応が必要となります。相談内容も多様なため幅広い専門性や相談技術の向上が求められています。また早期から支援の必要な利用者が増えることにより、療育機関利用待機者が見込まれるため所管係と連携し受入れ体制の整備を図ります。</p> <p>医療的ケアが必要な障害程度の重い子どもに対する相談も増加傾向にあるため、ライフステージにそった支援が必要となります。保健、医療等関係機関と情報交換や役割分担を図り、地域での生活を支えています。また学齢期の発達障害児の支援ニーズは増加傾向にあるため、学校における特別支援教育体制と情報共有を図り、低学年期を重層的に支援し発達障害児の生活の充実に取り組みます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標目標値70%に対する実績は69.1%で、年度前半は新型コロナウイルス感染症の増加に伴い、相談を自粛する方が多かったことの影響が推察されます。専門機関に繋げるためには、子どもの発達課題に対する保護者の受容が不可欠のため、心情に応じた丁寧な相談を行う必要があり、再相談による助言・指導を繰り返し行う必要があります。実績値は前年より増加していますが、引き続き各専門職が連携し、多様な相談ニーズに応えていきます。</p>
評価と課題	<p>発達相談は低年齢の相談が増加傾向にあります。相談は保護者の育児不安の解消を図りながら再相談を重ねる中で改善に至るケースもあるため、適切な助言を行う相談技術の向上に努めています。一方、療育の必要な利用者の増加に対応出来るように所管係と連携し療育体制の整備を図ります。重度の障害児に対しては居宅支援や通所支援等、身体状況に合わせた支援を適切に利用できるように、訪問相談等を重ねてきました。学齢期児童へは学齢期発達支援事業の周知が浸透し、幼児期から就学後へ切れ目なく支援を行うケースが増えています。事業を通し円滑に就学登校できたとの声も多く、引き続き家庭と学校等関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>多様化する相談内容に対応するため、心理、言語等の各種専門職が重層的に課題への検討を行い、適切な助言・指導を実施していきます。新規面談の待機期間が1～2か月となっているため、相談室2室の他、関係機関から相談室を借用し待機期間の短縮に取り組んでいます。</p> <p>療育機関の利用に際しては児童支援利用計画を作成し、支援状況や発達経過の確認を行い、課題の解決まで、療育機関と共に子どもとその家族に対しきめ細かな対応を図っていきます。</p> <p>学齢期の発達障害児への支援については、今後も利用希望者の増加が見込まれ、利便性を考慮した委託事業所の増加が求められているため、事業所の確保を図りつつ需要に対応していきます。支援においては、委託先事業所の質の向上に努めるとともに、学校、特別支援教育課と協力し、低学年期の子どもの発達を重層的に支援し、その後の学校や地域生活の充実につなげていきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00672 )

事務事業名称	重症心身障害児通所事業					款 04 項 02 目 01 事業 061	整理番号	288	
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付		連絡先電話番号	1158	昨年度整理番号	287
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 05	施策 23	計画事業 01	02	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )		
令和 2年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	児童福祉法 杉並区児童通所支援事業所設置条例
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	児童発達支援事業所通所児童数 放課後等デイサービス事業所通所児童数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	児童発達支援事業所通所日数 放課後等デイサービス事業所通所日数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	14	20	16	20	14	20	70.0	97.2	
活動指標 ( 2 )	2 人	23	25	25	25	23	33	92.0		
成果指標 ( 1 )	3 日	941	1,656	1,019	1,656	952	1,656	57.5		
成果指標 ( 2 )	4 日	945	1,656	1,523	1,656	1,875	1,875	113.2		
事業費	5 千円	54,686	75,470	72,344	81,982	79,671	91,384	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度の事業費増は利用者送迎バス運行業務費の増によるものです。		
( 内 ) 委託費	7 千円	48,302	60,522	59,897	68,929	68,038	68,898			
職員数	8 人	0.15	0.15	0.30	0.30	0.30	0.30			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	1,264	1,264	2,615	2,615	2,551	2,551			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	55,950	76,734	74,959	84,597	82,222	93,935			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	3,996,429	3,836,700	4,684,938	4,229,850	5,873,000	4,696,750			
財源	受益者負担分	14 千円	403	454	322	84	212	153		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	12,033	12,622	13,622	13,205	13,115	15,053		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	12,436	13,076	13,944	13,289	13,327	15,206		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	43,514	63,658	61,015	71,308	68,895	78,729			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.7	0.6	0.4	0.1	0.3	0.2			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 288

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1	所	68,583
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	2	所	11,088
	その他（ ）			
事業実績	<p>医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう、引き続き、重症心身障害児通所施設「わかば」を民間事業所に委託し運営しました。</p> <p>また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス2か所の運営助成を行いました。</p> <p>公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、通所のための巡回バスを運行しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度に未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とした障害児通所支援施設わかばを設置しました。しかし、区内に人工呼吸器の医療的ケアに対応できる療育施設がないため、自主通所により遠方の通所施設に通うしかなく、児童・保護者の負担が大きいため、身近な地域で十分な療育が受けられる環境整備が求められています。</p> <p>また、平成30年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスを2か所開設し、運営助成を行いました。医療的ケア児や肢体不自由児の地域における成長と保護者の就労継続のため、放課後等デイサービス事業所数の拡充や学童クラブによる医療的ケア児の受け入れ及び移動支援策の整備など、放課後の居場所確保についての要望があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療技術の進歩等を背景に、地域で暮らす医療的ケア児が増加しており、医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援が受けられるようにすることが課題となっています。</p> <p>令和3年度報酬改定において、医療的ケア児に対する支援の充実を図るため、新たな基本報酬区分が創設されるなど、地域において必要な支援を受けることができるサービス提供体制が強化されました。また、医療的ケア児に対する国・自治体の責務を定める「医療的ケア児支援法案」の国会提出手続きが進んでおり、今後さらに、医療的ケアが必要な重症心身障害児等への支援が充実していくものと考えられます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>児童発達支援事業所については、新型コロナウイルス感染症の影響により通所児童数が微減し、通所日数が減少しています。</p> <p>放課後等デイサービスについては、生活訓練のための放課後等の居場所としてのニーズに加え、保護者の就労継続のための放課後の預かりの場としてのニーズが増えてきており、通所日数が増えています。</p>
評価と課題	<p>令和3年度は、実行計画に基づき医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスの開設を進めていきますが、今後、医療的ケア児への支援については、就学前から学齢期ごとのライフステージに応じた切れ目ない支援が求められることから、全庁的な連携を図っていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、今後も放課後等デイサービス事業所の開設が必要です。</p> <p>また、区内に人工呼吸器の医療的ケアに対応できる療育施設を確保するため、環境整備に向けた検討を行います。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00744 )

事務事業名称	こども発達センター運営					款 04	項 02	目 01	事業 066	整理番号	292
現担当課名	障害者施策課		係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	291
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 05	施策 23	計画事業 01	02					
令和 2年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般			

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者	根拠法令等 ( 1 ) 児童福祉法 ( 2 ) 杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。保護者が、こどもの発達の見通しを持ち安心して子育てができるように支援する。こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切に関わりができるようにする。	活動指標 指標名 ( 1 ) たんぽぽ園の通園児数 (幼児グループ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 個別支援利用児数 指標説明 親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数 (重複登録を除く)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	幼児グループ たんぽぽ園において、3～5歳児を対象として、グループ活動の中で遊びや体験などから発達を促進する。親子グループ 1～2歳児とその保護者に対して集団指導や相談を行う。医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。保護者や支援者を対象として講座等を開催する。	成果指標 指標名 ( 1 ) 通園希望児数に対する通園児数の割合 指標説明 通園児数 ÷ 通園希望児数 指標名 ( 2 ) 保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	53	60	48	60	39	40	65.0	91.9	
活動指標 ( 2 )	2 人	409	350	370	370	421	400	113.8		
成果指標 ( 1 )	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	99	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	166,679	179,783	167,293	76,024	69,870	77,534	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	66,304	70,314	67,804	64,445	59,474	66,117			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	33.75	33.40	34.54	33.00	33.40	33.00		
	上記以外の職員	9 人	2.00	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	284,378	271,848	287,954	275,034	273,215	269,814		
	上記以外の職員	11 千円	6,178	0	9,240	9,240	10,884	10,884		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	457,235	451,631	464,487	360,298	353,969	358,232			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	8,627,075	7,527,183	9,676,813	6,004,967	9,076,128	8,955,800			
財源	受益者負担分	14 千円	7,165	5,792	4,828	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	1,347	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	167,537	197,875	145,729	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	174,702	203,667	151,904	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	282,533	247,964	312,583	360,298	353,969	358,232			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	1.6	1.3	1.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 292

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	幼児グループ指導 (たんぼぼ園) の運営	197	日	63,012
	療育相談 (医療相談・専門相談等) の実施	2,124	件	2,709
	地域支援 (保育所等訪問支援、療育講座、支援講座等) の実施	349	数	1,467
	個別支援 (親子グループ指導、言語心理指導、リハビリテーション) の実施	595	人	2,495
	その他 (細菌検査委託費等)			187
事業実績	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止で緊急事態宣言が出されたため、こども発達センターは4月9日から5月31日まで休業とし電話による相談対応を行いました。年間指導児は、たんぼぼ園39名、親子グループ91名、言語心理指導377名、リハビリ127名です。医療相談193件、専門相談件1764、摂食指導48件、補装具相談92件、電話相談27件実施しました。訪問支援回数194件、保育園・幼稚園・子供園を訪問しました。家族・関係者対象の講座や支援者対象の講座を開催しました。個別指導では言語心理指導482件、リハビリテーション2603件実施しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>こども発達センターは平成9年4月開設し、平成15年度支援費制度導入、障害者自立支援法や児童福祉法改正の中で、利用児ニーズに合わせるため、事業内容や規模を見直し、専門職員の充実等行ってきました。児童福祉法の児童発達支援センターとして家族や関係者を対象に講座の実施や訪問支援事業を行っています。訪問支援は平成30年10月民間事業者による実施を開始しました。利用者からは指導回数増の声が多く、グループ指導は週で1歳児1日、2歳児2日、3歳児3日、4歳児4日、5歳児5日としているため毎年要望が出ています。利用希望増加の中、指導室が不足し、会議室や職員休憩室を指導室として使用しています。また、指導職員が増え、執務環境が密な状態となっています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和2年度民間児童発達支援事業所が定員いっぱいとなり、令和2年9月からこども発達センターで対応する利用児が増え、親子グループ・言語心理指導が大幅に増加しました。民間事業所の誘致が必要です。障害児指定園の拡大等で療育が必要な幼児が保育園に入園する傾向が多くなっています。訪問支援事業の充実が必要です。送迎が必要な幼児も増えており、他施設で対応できず共同運行しました。またセンターは区南部のため、送迎時間が長くなることなど送迎バスの在り方について検討が必要です。中重度の障害児を対象とするこども発達センターの事業を継続するためには、ニーズに応じた指導室の確保と職員の執務環境の改善が必要です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>センターの親子グループ指導・言語心理指導利用児は増加しています。民間事業所1所が令和元年杉並区から撤退した影響と考えます。療育施設の整備が不可欠です。共働き世帯増加、障害児指定園拡大等で療育が必要な幼児が保育園に入園し自宅に近い療育施設の利用が多くなっています。保育園等への入園が増えると訪問支援の必要性も多くなり、訪問支援事業の充実が求められます。複雑なニーズを抱える家庭も増えており、送迎バスが必要な幼児も増える傾向です。わかばやエランの他施設と共同運行せざるをえない課題、運行時間が1時間以上と長時間になる課題があります。</p>
評価と課題	<p>こども発達センターは発達に遅れや偏りのある未就学児を対象に、発達状況に合わせたお子さん支援と関わり方の助言など保護者支援を行ってきました。また地域で一貫した療育支援を実現するため、関係機関と連携した療育システム作りを進めてきました。児童発達支援事業が法改正で位置付けられ、民間療育施設は軽度発達障害児の支援、センターは中重度遅れの障害児の支援と分担しました。療育支援が必要な幼児が障害児指定園の拡大等で保育園に入園する傾向が多くなり、民間事業所が撤退した中で、センターの親子グループ・言語心理指導児は増加傾向にあります。これまでセンターは療育ニーズに対応するため、会議室や職員休憩室を指導室に使用し、指導職員も増え相談室を執務室としました。今後は、さらなる指導室の確保と職員の執務環境の改善が課題です。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>こども発達センターは、早い段階からの医療相談や専門相談、1・2歳児の親子グループ、3・4・5歳児の幼児グループ、保育園・幼稚園等に通う幼児の言語心理指導、運動発達に支援が必要なりハビリテーション指導、保護者や関係者を対象とする講座を開催し、お子さんに対し発達段階に応じた丁寧な支援とともに、関わり方の助言等保護者への支援を行っていきます。また保育所等訪問支援や地域支援講座、ペアレント・プログラム等を通じて、支援者の支援力向上を図っていきます。さらに杉並地域の児童発達支援センターとして、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、関係者、関係機関との連携を深めていきます。</p> <p>センターは、中重度の障害がある子どもの療育支援を行うため、会議室や職員休憩室を指導室に使用し、また指導職員も増え相談室を執務室にしています。今後は、さらなる指導室の確保と職員の執務環境改善が必要な状況のため、抜本的な施設の再編整備が必要です。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00294 )

事務事業名称	こども発達センターの維持管理			款	04	項	02	目	02	事業	004	整理番号	303
現担当課名	障害者施策課		係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	298		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 9年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	施設維持管理				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	杉並区立こども発達センター (平成9年4月1日開設) 所在地: 杉並区高井戸東1-18-5 施設面積: 1774.94m <sup>2</sup>	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	利用登録児童数 利用登録児童実人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	こども発達センターの建物の維持管理を行う。 こども発達センターの施設運営に関する保守委託等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	447	450	418	450	460	450	102.2	88.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	26,245	28,152	26,381	29,109	25,843	27,985	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	予算執行残額の7割が水道光熱費となっています。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月9日から5月30日まで休業とし、給食は提供しませんでした。水療育で使用する温水プールもほとんど使用しませんでした。また、照明機器のLED化工事と1階部分の空調設備の取り換え工事を行いました。そのため水道光熱費が例年より抑えられたと思われます。	
(内) 委託費	7 千円	12,223	12,455	12,085	13,625	12,665	13,745		
職員数	8 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	10 千円	16,852	16,852	17,436	17,436	17,006	17,006		
上記以外の職員	11 千円	3,089	3,089	3,080	3,080	3,628	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	46,186	48,093	46,897	49,625	46,477	48,619		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	103,324	106,873	112,194	110,278	101,037	108,042		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	20 千円	46,186	48,093	46,897	49,625	46,477	48,619		
受益者負担比率 ((14) ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

## 令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 303

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	施設保守管理委託			10,901
	光熱水費の支出			9,288
	維持管理			5,424
	その他（緊急メール配信システム委託費）			230
事業実績	<p>施設の適切な維持管理のため、消防設備や電気保安管理、定期清掃等を委託し実施しています。故障が生じた空調室外機カス漏れの修理と百葉箱修理を行いました。その他、2階指導室の壁紙張り替え、1階・2階南側指導室の網戸設置とプレイルーム排煙窓網戸張工を行いました。営繕課予算では、こども発達センター全館の照明機器のLED化工事、1階部分の空調設備の取り換え工事を実施しました。また、職員の執務環境改善のため、情報システム課に依頼し、1階相談室及び指導室3か所にLAN設置工を行いました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>空調設備や電気設備の故障がたびたびあり、2年度照明機器LED化工事、1階部分空調設備取換え工を行いました。3年度2階部分空調設備取換え工を行います。建設から24年経過しているため、定期的な点検を行い、計画的に修理を行う必要があります。必要となる設備の大規模修繕については、関係部署と調整していきます。緊急性が高い修理は、業務に支障が出ないように迅速に対応する必要があります。複合施設であるため、併設の児童館や南公園緑地事務所と連携し実施することが不可欠です。利用児のニーズに対応するため、会議室や職員休憩室を指導室に使用し、指導職員も増え相談室を執務室としました。さらなる指導室確保や職員の執務環境改善が必要な状況です。</p>

## 令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>こども発達センターの建物は建設から24年経過しているため、様々な設備の故障や経年劣化している箇所があります。定期的な点検を行い、計画的に修理を行う必要があります。経年に伴い必要となる設備の大規模修繕については、関係部署と調整していきます。緊急性が高い修理は、業務に支障が出ないように迅速に対応する必要があります。複合施設のため、併設の児童館や南公園緑地事務所と連携し実施することが不可欠です。</p> <p>こども発達センターは、療育支援が必要な子どもに対応するため、会議室や職員休憩室を指導室に使用し、また指導職員も増え、相談室を執務室にしています。今後は、さらなる指導室の確保とともに、職員の執務環境改善が必要な状況であることから、抜本的な施設の再編整備が必要です。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00340 )

事務事業名称	療育医療の給付			款	04	項	05	目	03	事業	006	整理番号	352
現担当課名	保健予防課		係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	350		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和33年度												
令和 2年度担当課名	保健予防課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	結核で指定医療機関への長期入院医療が必要な18歳未満の児童	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	児童福祉法 児童福祉法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにする。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	療育医療券交付件数 (医療受給者数)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	結核で長期入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	0	2	0	2	0	2	0.0	
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3								
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	0	87	0	87	0	87		特記事項
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	2	0	2	0	2		
職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	843	843	872	872	850	850		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	843	930	872	959	850	937		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	0	465,000	0	479,500	0	468,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	843	930	872	959	850	937		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 352

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	実績なし（対象者が発生しなかったため）			
	その他（ ）			
事業実績	実績なし			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	B C G接種等の長年における結核予防の推進により、最近の療育医療給付対象者は少数にとどまっている状況です。平成28年度に1件以降、対象の発生がありません。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	療育医療給付対象者数の減少は今後も続くと予測します。しかし、結核まん延国出身者の転入が増加しており、対象者が発生する可能性は否定できません。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	対象となった者の保護者から、経済的負担が軽減されるため治療が受けやすいという声がありました。
評価と課題	結核で長期入院医療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童が確実に適切な治療を受けることができます。

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	B C G接種等の継続的な結核予防を推進するとともに、結核で長期入院医療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うため、予算は現状維持とします。	